ています。 問子育て支援課母子保健係☎042-497-2077

妊娠 中

スマイルベビー妊婦面接

妊娠の届け出をされた妊婦さんを対象に、保健師などの専

門職員が面接し、相談をお受けしています。面接後には育児

グッズをプレゼントしています。転入された妊婦さんも対象

両親学級

多胎児妊婦健康診査受診費用助成

多胎妊娠に伴い、妊婦健康診査14回を超えて自費で受診

した妊婦健康診査受診費用の一部を公費負担します(上限5

出産・子育て応援事業

それぞれの時期に応じた事業・サービスの紹介や手続きの方法、出産

図

それぞれの要件を満たし、申込み時点で清瀬市に住所を有している方

◆出産応援ギフト(1回の妊娠につき国から5万円相当の電子クーポン)

◆子育て応援ギフト(お子さん1人につき国から5万円相当の電子クーポン)

※令和5年4月1日以降に出産した方には、都からの5万円相当の電子ク

に向けての準備などをスマイルベビーガイドを用いて確認します。

(他自治体で申請された方は重複して申請はできません)。

※妊娠届を提出後、流産・死産された方も対象となります。

≪令和5年3月1日以降に妊娠届を提出された方≫

②保健師などのスマイルベビー妊婦面接を受けた方

≪令和5年3月1日以降に出生届を提出された方≫

②乳児健診にてアンケートを提出し面談を受けた方

①妊娠届時のアンケートを提出した方

①お子さんを養育している方

ーポンも併せて支給します。

市は、伴走型相談支援と経済的支援(国の出産・子育て応

妊娠・出産・育児などに役立つ講座や沐浴体験などができ

助産師が、母乳育児や出産に向けての相談をお受

けしています。先輩ママとの交流時間もあります。

対妊娠20週以降の妊婦さん

ます。育児仲間を作るチャンスです。

プレママ準備クラス

清瀬市版 ネウボラ

です。

回分)。

【経済的支援】

援給付金)を実施しています。

【伴走型相談支援各種面談】

子育で世代包括支援センター(しあわせ未来センター内)では、妊娠から出産、子育で期にわたる切れ目のない支援を行う総合窓口として清瀬市版 - ネウボラ [スマイルベビーきよせ] のさらなる充実を図ります。妊娠中の不安や悩み、子育てについての困りごとなどの相談を専門職員がお受けし

あなたのアイデアでプロデュースしませんか?



清瀬市20歳のつどい



図①平成15年4月2日~平成16 可)、20歳のつどいに付随するイ 年4月1日生まれ(今年度20歳を 迎える方) 及び②平成16年4月2 日~平成17年4月1日生まれ(今 年度19歳を迎える方) で、清瀬市 在住または清瀬市内の小学校また 即5月31日までに下記申込みフ は中学校卒業の方。各10人程度。 【活動期間】 令和5年6月から令和 6年3月まで

【活動内容】①②共通=月1回の実 ※結果通知は6月上旬 行委員会(18時以降・オンライン に送付します。

ベント企画・準備・運営、20歳 のつどい前日準備

②のみ=20歳のつどい当日の会 場運営

ォームより

間市民協働課協働係 **2**042-497-1803



申込みフォーム

実行委員の先輩からのメッセージ

- ・絶対やってよかったと思えることばかり!
- ・委員会をきっかけに、他校出身の方と仲良くなれた!
- ・達成感や貴重な経験が得られた!
- 大変なこともあったが、その分得るものがたくさん!

- ・恩師の先生からのメッセージカード展示
- ・恩師の先生へメッセージを送ろう
- ・学校給食のレシピ・写真展示
- ・清瀬市特産物の贈呈



オンブズパーソン制度をご利用ください

市政に関する苦情を、民間の有をしてください。 識者が調査し、必要に応じて是正 の勧告を行います。市の施策や職 は、市内公共施設または市ホーム ページにある「苦情申立書」に必 要事項を記入し、オンブズパーソ ン事務局(総務課文書法制係)に 問総務課文書法制係☎042-497-申し立て(郵送・ファクスも可)

処理結果は、行政資料コーナー や市ホームページで閲覧できま 員の対応などに不満をお持ちの方 す。令和4年度の申立件数は次の とおりです。【苦情申立件数】0件 【オンブズパーソン】 秋山一弘 (弁 護士)、川上俊宏(弁護士)

「情報公開制度」と「保有個人情報開示制度」

①情報公開制度

市が保管・保存する文書を対象 に公開する制度です。請求された 情報は、個人情報や個人財産の保 全などの理由を除き、原則すべて 公開されます。

②保有個人情報開示制度 ③保有特定個人情報開示制度

市が保有する自己の個人情報の 開示を請求することができる制度 です。個人情報にマイナンバーを 含まないものが②保有個人情報、 含むものが③保有特定個人情報で

【開示決定】原則、請求を受けた 日の翌日から14日以内(保有特定 個人情報の開示請求については 30日以内) に開示・一部開示・不 開示の決定を行い、決定通知書で 通知します

【手数料】無料(写しの作成費用や 郵送料は実費負担)

【請求方法】①は直接窓口または 郵送、ファクスで、②③は本人で あることを証明できる書類(運転 免許証や健康保険被保険者証な ど) を、②は1種類、③は2種類持 参し、直接窓□または郵送で総務 課文書法制係へ

◆令和4年度運用状況

各制度における開示運用状況は 下表のとおりです(いずれも令和 4年度開示請求分のみを掲載)。

2042-497-2031

	請	開	広・ の‰	雅定	示	取		An
区分	求件数	開示	一部開示	非不存在	駅その他	り下げ	梨	処理中
公文書	22	4	16	1	0	1	0	0
保有 個人情報	11	0	10	1	0	0	0	0
合計	33	4	26	2	0	1	0	0

宇施機関別開示請求の供数(単位・供)

※令和4年度開示請求分のみを掲載。

中体燃胆力		開示請求件数				
	実施機関名	公文書	保有個人情報			
義:	会関係	0	0			
	企画部	1	0			
_	総務部	4	0			
中	市民環境部	11	7			
反立	市民環境部福祉・子ども部生涯健幸部	2	0			
鰈	生涯健幸部	0	2			
رب	都市整備部	1	0 2 0 0 2			
	会計課	0	0			
教育委員会 選挙管理委員会		2	2			
巽:	学管理委員会	0	0			
#:	業委員会	0	0			
<u> </u>	查委員	0	0			
固	查委員 定資産評価	0	0			
番:	查委員会					
复	数の部署に	1				

※令和4年度開示請求分のみを掲載。

問総務課文書法制係

公文書開示請求・自己の個人 青報開示請求の件数(単位:件)

	請	の決定				即		ha
	求件数	開示	一部開示	非不存在	示その他	り下げ	製	処理中
	22	4	16	1	0	1	0	0
報	11	0	10	1	0	0	0	0
	22	A	20	_	$\overline{}$	1	$\overline{}$	$\overline{}$

ミ心成民が用小胡ぶり什致 (半位・什				
中性機問わ	開示	請求件数		
実施機関名	公文書	保有個人情報		
養会関係	0	0		
企画部	1	0		
. 総務部	4	0		
市民環境部	11	7		
福祉・子ども部	2	0		
市民環境部福祉・子ども部	0	2		
都市整備部	1	0		
会計課	0	0 2 0		
收育委員会 選挙管理委員会	2	2		
選挙管理委員会				
農業委員会	0	0		
監査委員 国定資産評価	0	0		
固定資産評価	0	0		
全員委	U			
夏数の部署に	1	<u> </u>		
またがるもの	<u>'</u>			
h	22	11		

2031 1 0 42 - 492 - 2415

ます。 ※お問い合わせの際は、本人確認

※非課税の方には、納税通知書は

◆令和5年度課税·非課税証明書 の発行

発行場所:

市役所、松山·野塩出張所

柳竹万法	光 打開炉时期				
給与特別徴収のみの方	5月12日金~				
上記以外の方	6月13日以~				
発行場所:コンビニエンスストア					

納付方法

※利用者証明用電子証明書搭載の マイナンバーカードを持っている

年金から天引きします。普通徴収 分の納め忘れにご注意ください。 間課税課市民税係

◆お詫びと訂正

市報5月1日号において、掲載 惑をおかけしたことをお詫びしま

介護保険地域密着型サービス事業者

ービス事業者を募集します。

【募集事業名】 定期巡回・随時対 ☎042-497-2079

【募集数】1事業者



令和5年に行った実行委員企画

方で本人分のみ発行可能です。

※郵送での請求も可能です。詳し

くは、市ホームページを確認して

いただくか、または下記へお問い

※申告漏れなどで証明書を発行で

きない場合があります。不安な方

は平日に下記窓口までお越しくだ

◆令和5年度より年金特別徴収が

上の方は、公的年金等に係る市・

都民税が、原則として年金から特

別徴収となります。年金特別徴収

となるのは、公的年金等に係る市

・都民税のみです。それ以外の所

得に係る市・都民税は、普通徴収

もしくは給与特別徴収になりま

す。年度途中の10月から納付方

法が年金特別徴収に切り替わりま

す。今年度は、年税額の2分の1

相当額を普通徴収の第1期・第2

期にご自身で納めていただき、残

りを10月及び12月、翌2月の公的

令和5年4月1日現在で65歳以

開始(再開)となる方へ

合わせください。

さい。

令和5年度 市・都民税の納税通知書及び 課税・非課税証明書

◆ 今和5年度市民税·都民税 納税通知書の発送時期

納付方法	発送日	宛先			
給与特別徴収 (給与から天引き)	5月12日金	特別徴収 を行う事 業所			
普通徴収 (自分で納付)	6月13日(火)	本人			
年金特別徴収 (年金から天引き)	6月13日(火)	本人			

※納付方法が、給与特別徴収に加 え、その他の方法もある方は、上 記日程で両方の納税通知書が届き

を行うため、納税通知書をお手元 にご用意ください。

発送しません。

納付方法	発行開始時期
給与特別徴収のみの方	5月12日金~
上記以外の方	6月13日似~

発行開始時期 6月13日(火)~

されたQRコードのURLが誤ってす。また、正しい情報で、再度掲 いました。関係者の皆さまにご迷 載します。

高齢者が住み慣れた地域で安心 応型訪問介護看護 して暮らせるよう、地域密着型サ

☎042-497-2040



出產後

こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までにすべての家庭に助産師や保健師、看護師 が訪問し、お子さんの育て方やお母さんの健康など、日常生 活全般についての相談をお受けします。

産後ケア訪問事業

産後ケア訪問員(助産師)がご家庭を訪問し、 お母さん、お子さんのケアを行います。 図産後6か月未満の母子【回数】4回まで **費**1回1,000円 (清瀬市子育て・キラリ・クーポ

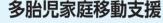
すくすく赤ちゃんクラス

ン券が使えます。非課税世帯、生活保護世帯は無料)

助産師が、授乳相談をお受けしています。ママ同士の交流、 妊婦さんとの交流時間があります。 対産後1か月∼7か月未満のお母さん

ママヨガクラス

産後ヨガや助産師への相談、ママ同 士の交流時間があります。 対産後1か月~7か月未満のお母さん



0歳~3歳未満の多胎児を養育するご家庭を対象に、タク シー利用料金の一部を公費負担します。

1歳児子育て相談会

身体測定や専門職員への相談ができます。お子さんが1歳 を迎える月に市から個別通知を送付します。

ファーストバースデーサポート

1歳を迎えたお子さんを養育する方がアンケートにお答え いただくと、育児パッケージ (こども商品券1万円分など)を プレゼントします。

☑令和5年4月1日以降に1歳を迎えたお子さん。対象者の養 育者へは個別に通知

※令和4年4月1日から令和5年2月28日までに妊娠届、出生 届を提出された方には申請書をお送りしています。 6月30日までにご返送ください。



5月31日 ~6月6日 は禁煙週間"たばとの健康影響を知るう"

禁煙は、すべての人々に健康改善をもたらします

いつ禁煙を始めたとしても、「すぐに」そして「長期的な」健康上のメ リットがあります。たばこのリスクを知ってやめたいと思ったとき、医 療機関での禁煙治療や相談に一歩踏み出してみませんか。市では、禁煙 相談や禁煙外来治療費助成を行っています。

◆清瀬市受動喫煙防止条例~ポイ捨てや歩行喫煙は禁止です~

この条例は、喫煙及び受動喫煙による健康への被害を未然に防止し、 次代を担う子どもたちをはじめ、市民の皆さまの健康増進を図ることを 目的としています。引き続き、受動喫煙防止へのご協力をお願いします。

たばこ葉などを加熱して、ニコチンなどを含むエアロゾルを発生させ て吸引するものを加熱式たばこといい、受動喫煙による健康への影響に

ついて注意が必要です(その他電子たばこも一部対象)。 間健康推進課成人保健係☎042-497-2076

禁煙による健康改善

D圧と脈拍が正常値まで下がる。手足の温 20分後 血中の一酸化炭素濃度が下がる。血中の酸 素濃度が上がる。 心臓発作のリスクが低下する。

数日後 味覚や嗅覚が改善する。歩行が楽になる。 1~9か月 咳や喘鳴が改善する。気道の自浄作用が改 善し感染をおこしにくくなる。 1年後 肺機能の改善がみられる。

虚血性心疾患、脳梗塞、肺がんのリスクが 数十年後低下する。 参考:厚生労働省[e-ヘルスネット]

たばこによる健康被害 ・心筋梗塞や脳卒中

· 乳幼児突然死症候群

妊婦さんや赤ちゃん、子 もたちをたばこの害か 守るためにも、禁煙に 取り組みましょう。

・小児ぜん息



168床(回復期98床、一般27床、呼吸器48床 曜 日 月~金 火・木 火・水・木・金 土(第2のみ) 13:00~16:30 本042-493-6111 〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-3 http://www.kiyose-reha.jp

社会福祉法人 上宮会グループ

特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設)上宮園 デイサービス 宅介護支援事業院

定員 100床 定員 8床(他空床利用10床) 1日 25名 特養・ショートステイ デイサービス 居宅介護支援事業所

204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-31 http://www.jyogu.com/jyoguen/ ■JR武蔵野線「新秋津駅下車、タクシーで10分







◆加熱式たばこも規制の対象





(1~3m未満) 3,000円 (3~4m未満) 6.000円 (4~5m未満) 8.000円

|(株)庭屋中村 ||検索┗

(コンクリートうち) 1㎡/8,000円 (ブロック3段積) 1㎡/11.300円 (白砂利敷き) 1㎡/3,000円

親切、丁寧な対応をお約束いたします ・植木1本でもお伺いさせて頂きます ・小さなお庭づくりもお任せ下さい

ф11 200

「これから」の安心を創造する

相続・遺言・遺産整理・相続税申告・家族信託・成年後見・その他裁判

弁護士 小池 良 ·第二東京弁護士会所属



・清瀬市特定空き家等判定委員 ·東京三弁護士会多摩支部 高齢者障害者委員会委員長 法律相談担当を歴任

30分3.000円(税込) 相続・交通事故は初回30分無料 出張相談も別料金で対応可能です 西武池袋線清瀬駅南口徒歩1分(エレベーターあり 南口 ファミリーマート 9世界 201

清瀬市松山1-4-20松東ビル501

TEL 042-497-1425

ホット ヨガ CALDO

